

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：デイサービスセンター双葉	種別：通所介護施設	
代表者氏名：施設長 大野 早苗	定員（利用人数）：40名	
所在地：愛知県一宮市大和町馬引字古宮35-3		
TEL：0586-47-0303		
ホームページ： https://aichi-futabakai.com/day.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成11年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人双葉会		
職員数	常勤職員：6名	非常勤職員：13名
専門職員	介護福祉士：5名	准看護士：3名
	介護支援専門員：2名	保育士：2名
施設・設備の概要	浴室（特殊浴槽2台）	休憩スペース（ベッド2台）・和室
	トイレ・調理室	事務室・更衣室・職員用トイレ

③理念・基本方針

【理念】

ニーズに沿った福祉で社会に貢献します

【基本方針】

- ・私たちはご利用者様やご家族様の声に耳を傾け、安全で安心できるデイサービスを目指します。
- ・私たちはご利用者様がくつろげる居心地の良いデイサービスを目指します。
- ・私たちはご利用者様の人権を尊重してサービスを行います。
- ・私たちは介護のプロとしての自覚を持ち、サービスの質の向上に努めます。
- ・私たちはご利用者様と共に楽しむことを大事にします。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・市内に5か所しかない保育園併設の施設であり、保育園児が劇や歌などを披露しにデイサービスに来設し、利用者を笑顔にしている。
- ・施設内は天井が高く、窓も広々としており、開放感が感じられる。
- ・大浴場は光明石を主たる源泉体とした光明石温泉で、神經痛・リウマチ・肩こり・冷え性・腰痛・痔・疲労回復などの効能がある。
- ・季節感や栄養面に配慮し、多くの食材を組み合わせ、彩りがよく味も美味しい、家庭的な食事を提供している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年10月 1日（契約日）～ 令和 6年 4月 18日（評価決定日） 【令和 6年 2月 27日（訪問調査日）】
--------	--

受審回数（前回の受審時期）	1回 (令和元年度)
---------------	---------------

⑥総評

◇特に評価の高い点

【利用者一人ひとりに応じた過ごし方の工夫】

利用者の自立や活動参加への動機づけのため、200種類を超える活動メニューを用意している。当日の利用者一人ひとりの意向や心身の状況を把握した上で、多彩な活動メニューから好みに合わせて組み合わせて提供するなど、利用者が楽しみながら過ごすことができるよう努力している様子が窺える。

【家庭的な食事の提供】

施設内で調理しているため、季節感や栄養面を意識し、多くの食材を自由に組み合わせたバランスの良いメニューとなっている。食事は味が美味しいだけでなく、目で見て楽しむことができるよう彩りにも配慮され、家庭料理のような雰囲気が感じられる。利用者の口腔状態や嚥下能力、体調に合わせ、食事量や食事形態の調整もなされており、柔軟に対応している。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】

デイサービスの中・長期事業計画、中・長期事業計画を踏まえた単年度事業計画は現在策定段階であり、実施状況を評価しやすくするための内容や数値的な目標設定など盛り込まれたい。また、職員の意見を反映するための方法や事業計画の評価の時期や手順、職員への周知方法等を含めた仕組みづくりが望まれる。

【質の向上に向けた組織的かつ計画的な取組】

前回の第三者評価後、結果を職員全体で分析・検討する場がなく、毎年の自己評価も行われていないため組織的な取組には至っていない。また、改善計画書による改善なども現状行われていないが、今回の第三者評価結果から課題を明確にし、改善に向けて研修を実施するため計画の策定に取り組み始めている。質の向上に向け組織的かつ計画的な取組となることに期待したい。

【各種マニュアル等の整備と活用】

マニュアルはごく一部のみとなっており、その他必要なマニュアルの不備が見られる。まずは、自施設で実施している現状のサービス・業務をもとに独自のサービスおよび業務のマニュアルを作成し、日頃のサービス・業務が適切に行われているかどうか振り返る基準として活用されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の調査時にも、マニュアル等が弱いと評価いただいたおりましたが、今回もまだまだ足りなかったようです。また、職員全員での話し合いの場がなかったため、4月からの研修の義務化に伴い、月1回研修・委員会等の時間をつくり、そこでいろいろな話し合いや意見収集を行うこととしました。

この研修の時間を利用して、今回の第三者評価で指摘のあった課題やマニュアル作成、業務改善を進めています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。